

国民大運動実行委員会

第085号
2023年
3月31日

「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」
国民大運動実行委員会
〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内
Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620

～第211通常国会 安保破棄中実委・中央社保協・国民大運動 共催 3.29 定例国会行動～

平和、いのち、暮らし、地域を壊す戦争準備の大軍拡・大增税 NO！

悪法阻止、岸田政権退陣にむけて奮闘しよう！



3月29日、三者共催による定例国会行動は、自治労連の小原徹也中央執行委員による司会のもとで140人が参加しました。前日の28日には、「国民を犠牲にして大軍拡に突き進む戦後最悪の」大軍拡予算が自公などの賛成により成立し、4月6日から防衛財源確保特措法案がいよいよ審議入りします。「大軍拡・大增税は許さない！非軍事のウクライナ支援で平和外交をおこなえ！」と、参加者は新婦人の藤井住枝中央常任委員によるコールで、国会に向けて声をあげました。統一地方選もスタートしています。

「大軍拡 NO！暮らしを守れ！」の声を全国で大きく響かせていきましょう。当日は、埼玉大運動実行委員会や東京土建による国会行動もとりくまれました。

大軍拡ではなく、憲法、国連憲章に基づく平和外交こそ、国民の願い！



主催者を代表して挨拶をおこなった中央社保協の住江憲勇代表委員（全国保険医団体連合会会長）は、成立した新年度予算は「大軍拡・社会保障切り捨てのいのちと暮らしを根底から破壊するものだ」と抗議。軍事拡大によって相手を黙らせる軍事的抑止論の破綻は明白だとし、プーチンによるベラルーシへの戦術核兵器配備の表明を厳しく批判。憲法違反の敵基地攻撃能力保有の安保3文書改定や医療機関へのオンライン資格確認システム導入義務化、保険証廃止の問題など国会審議もなしに閣議決定で決めることは、国民主権への重大な侵害であるとし、「憲法の三原則を守らせ、諸要求実現のために奮闘しよう」とよびかけました。

お父さんとお母さんがいなくなったら、僕は弟を抱っこして逃げなきゃいけないね…

国会情勢を報告した日本共産党国会議員団の吉良佳子参議院議員は、昨日の予算案可決に抗議した上で、敵基地攻撃能力の保有は戦力不保持を謳う憲法9条に反することは明らかだとし「この大軍拡で武力行使をおこなえば報復攻撃で日本が甚大な被害に遭う可能性を防衛大臣も認め、全国300ヶ所の自衛隊施設地下化、強靱化など大軍拡のもとで犠牲になるのは国民の生活だ」と指摘。「子ども医療費や学校給食無償化、学費半額や奨学金返済免除には全く答えず『異次元の少子化対策』子育て支援を本気でやろうとしない」と批判し、統一地方選で全国各地から大軍拡は許さない、国民のいのちと暮らしを守れの声を上げようと訴えました。



防衛費増額のための、国立病院機構などの積立金の国庫返納強制はやめよ！

日本医労連の五十嵐健一中央執行委員は、「政府が発表した新型コロナウイルス感染症の5類移行は拙速だ」と批判。「医療現場はコロナ以前からぎりぎりの体制を強いられており、医療体制の脆弱さこそ克服すべき最大の課題だ」と強調。コロナ禍のなか奮闘してきた国立病院機構などの積立金を防衛費増額のために前倒して国庫返納を強制する特別措置法案が国会で審議されるとし、「政府による医療・介護への十分な補てんもなく、そのしわ寄せは現場の労働者に押しつけられ、大量の退職者も発生している」と指摘。「国民のいのちと健康を守るためにも、私たち医療労働者こそ先頭に立ち、大きく声をあげ運動を広げていく」と決意を述べました。



八重山、沖縄の島々、全国の基地のある街を戦場にさせない！



安保破棄中実委の林竜二郎書記次長は、「3月16日、石垣島に78年ぶりに自衛隊駐屯地が開設され、それに先だって大軍拡のミサイル基地はいらないと集会が開かれ、200人が参加した」と報告。集会のなかで「今こそ憲法をいかし、戦争回避の対話と外交を求めろ」と決議し、採択されたアピール文を紹介しました。また、種子島で開催された馬毛島基地建設反対集会に参加してきたことも報告。「南西諸島の皆さんが頑張っている姿は私たちを励ます、私たちが頑張っている姿は南西諸島の皆さんを励ますと感じている。全国一緒になって大軍拡NO!の声をあげていこう。そのために奮闘する」と決意を述べました。

悪法阻止、岸田政権退陣にむけて、一つひとつの行動を成功させよう！

国民大運動の渡辺正道事務局長は、今後始まる法案審議の日程について説明。すでに始まっている後期高齢者への負担増を含む健康保険法等一部改正案、30日に原発回帰にむけた60年以上の原発運転期間を認めるなど電気通信事業法一部改正案の審議入り、4月4日には『安保関連3文書』の代表質問、6日から重要法案である防衛財源確保特措法が審議入りするが、所管の財務大臣が外遊のため、実質審議は法案の問題点をあぶり出さないためにか、17日以降、統一地方選の前半戦終了後となる。防衛財源確保特措法案については今後、傍聴行動など、大軍拡NO!連絡会としても提起していきたいとして、一つひとつの行動を成功させていこうとよびかけました。



第211通常国会（1/23～6/21閉会予定） 今後の定例国会行動の予定

◆ 12:15～13:00 ◆ 衆議院第2議員会館前

4/12、4/26、

5/17、定例国会行動後、13:30～大軍拡NO!連絡会 院内集会 衆議院第1大会議室

5/31、6/14

国民大運動広島県実行委員会もよびかけて、広島で『大軍拡NO!連絡会』が結成されましたので、ご紹介します。

勝手に決めるな、戦争への道

2月22日

広島県で連絡会を結成!

「憲法と平和を守る広島共同センター」「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を! 国民大運動広島県実行委員会」「平和・民主・革新の日本をめざす広島会」の呼びかけで、2月22日、「大軍拡・大増税 NO! 広島県連絡会結成総会」を開催し、オンライン含めて約25名が参加しました。総会では、医労連や新婦人などから署名推進にかかわっての発言がされました。「大軍拡・大増税反対請願署名に取り組む」「学習運動をひろげる」「安保3文書の閣議決定撤回を求める自治体・議会要請の行動を検討すること」などが確認されました。



3月9日

青山前ではじめての 街頭署名・宣伝行動

3月9日には、青山前で、はじめての街頭署名・宣伝行動に取り組み15名が参加し、6名がリリーススピーチし、「広島湾での日米軍事行動に反対の声を被爆地ヒロシマからあげよう」などと訴えました。労働組合に入り始めてマイクを握った広島自治労連の秋山美成さんは、「私たちの訴えに耳を傾ける人も、署名する人も少なく、岸田政権の進めている大軍拡・大増税について、『知らされていない』雰囲気を感じた。メディアがこの問題を積極的に取り上げていないことも問題」とし、私たちこそ積極的に訴えていくことが必要」と話しています。

広島県連絡会では、いち早く決議を上げた「庄原市議会」の意見書を県内に広げるべく、6月議会に向けて広島県内23市町と県に対して要請行動を行うことを計画しています。

防衛予算の倍増を決定した政府方針の撤回を求める意見書

政府は、12月16日の閣議で2027年度には防衛費をGDP比2%、11兆円に増額するとし、この5年間で総額約43兆円とすることを決定した。その内実は、米国からの武器の大量購入であり、そのために歳出削減や建設国債の活用、法人税や所得税（復興特別所得税延長）、たばこ税の増税を打ち出している。

この閣議決定は、日本の安全保障政策を根本から大転換することを宣言したものであり、今日まで国の防衛費の予算は専守防衛を限度とする自衛権の発動の範囲としてきた政府及び国会の意志に明確に逸脱するものである。

このような決定は、日本の政治的進路の大幅な転換を伴うものであり、単に政府の独断によって唐突にもたらされるものではない。

国際情勢の急激な変動が発生したとしても、この変化に対応する国の意志決定は、主権者である国民に十分説明し、その理解を得ることが前提であり、このことは民主主義国家として当然のことである。

今、日本の防衛費増額が差し迫ったものであるならば、政府はまずその根拠を明確に提示しなければならない。岸田首相は、戦闘機やミサイルを購入する費用だと断言したが、その武器等の増量が必要となる理由も全く説明されていない。

現在、日本の防衛費はすでに世界第9位の規模であり、2%に増額するとなれば、米国、中国に続く第3位にもなる。また、日本は米軍に国土の多くと費用を提供しており、さらなる防衛予算の倍増は全く必要性がないと言える。

以上のことから、かかる原理を逸脱したいかなる政府決定も無効であり、直ちに撤回することを強く求め、以下の措置を講じられるよう、強く要請する。

記

1. 国民不在の防衛費増額の閣議決定を撤回すること。
2. 国の進路を決定するような重大な政策変更は国民の意志を尊重すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月23日

広島県庄原市議会

(提出先)内閣総理大臣/財務大臣/総務大臣/防衛大臣